

大阪歴史博物館レストラン厨房機器買入・設置業務 仕様書

1. 案件名

大阪歴史博物館レストラン厨房機器買入・設置業務

2. 設置場所

大阪府中央区大手前4丁目1-32 大阪歴史博物館 1階レストラン

3. 履行期限

令和8年3月31日（火）

4. 機器搬入設置について

- (1) 更新にあたり、既存機器の撤去及び廃棄処分を適切かつ確実にを行うこと。
- (2) 更新機器の設置については、既存の電気・ガス及び給排水への接続を確実にを行うこと。
- (3) 設置後は試運転を行い、良好に稼働することをレストラン運営事業者立ち合いのもと確認すること。
- (4) 納入日程については、契約締結後に発注者と協議のうえ決定すること。
- (5) 作業時間は平日9:30～17:30の間とする。
- (6) 納入時に、レストラン以外にも当館施設の設備等に損傷を与えないように十分注意すること。建物等を傷つけ、また汚した場合は受注者の責任において復旧すること。また、納入時に発生した廃棄物等は全て受注者が持ち帰り処分すること。
- (7) 既存機器の廃棄処分後は、マニフェスト(写し可)を発注者に提出のこと。

5. 機器更新に関する仕様

別紙「特記仕様書」参照

6. 見積について

- (1) 梱包や搬入に必要な経費は、全て費用に含めること。
- (2) 既存の給排水との接続及び、既存の電気・ガスとの接続に必要な経費は全て費用に含めること。
- (3) 搬入据付、既存機器の撤去廃棄処分に必要な経費は、全て費用に含めること。
- (4) 石綿事前調査結果報告システムによる報告が必要な場合は、その報告に要する経費は受注者が負担すること。
- (5) その他必要経費は全て経費に含めること。

7. 特記事項について

- (1) 設置作業後、レストラン運営業者に対し製造メーカー等より取扱い説明を行うこと。
- (2) 故障又はトラブル時は、製造メーカー又は受注者により当日中に現場確認が可能なこと。
- (3) 設置場所の下見を希望する場合は、契約締結後にレストラン運営事業者と調整の上、安

全衛生面に十分留意した上で実施すること。

8. その他

- (1) 応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、質疑ある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ応札すること。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする。
- (2) 受注者は、契約締結後速やかに納入する物品の単価が分かる明細及びカタログ・図面を発注者に提出すること。
- (3) 納品時に物品の名称、数量、単価等並びに搬入、設置、運搬費も含まれたものが記載された 納品書を発注者に提出すること。
- (4) 検収及び引渡し条件
 - ア 発注者による完成検査に立ち会うこと。
 - イ 引渡し時には、次の書類をファイリングし、次の部数を提出すること。
 - (a) 取扱説明書、操作マニュアル 3部
 - (b) アフターサービス連絡先一覧 3部
- (5) 保証及び支援体制条件
 - ア 納入検査後1年間は、通常の使用により故障した場合においては、無償で点検及び修理を行うこと。
 - イ 物品の修理及び部品の交換に対応できるようアフターサービス体制を確立し、検査時に発注者に提出すること。
 - ウ 保守点検が必要な物品は、保守要領書を提出すること。
- (6) 受注者はこの仕様書に基づき、発注者（9. 担当）と連絡調整を図り、その指示に従うこと。
- (7) この仕様書に記載のない事項については、発注者と協議の上、決定すること。

9. 担当

大阪府中央区大手前4丁目1-32

大阪歴史博物館 総務課

TEL : 06-6946-5728 FAX : 06-6946-2662